

## 後期高齢者医療特別会計〔市民生活部 保険年金課 所管〕

### 1. 概要

高齢者医療費を中心に国民医療費が増大するなか、国民皆保険を維持し、医療保険制度を将来にわたり持続可能なものとしていくため、高齢社会に対応した仕組みとして、高齢者世代と現役世代の負担を明確化し、公平でわかりやすい独立した医療制度として、平成20年度から後期高齢者医療制度が創設された。

運営主体は、全市町村が加入した「茨城県後期高齢者医療広域連合」が行い、財政運営の広域化及び安定化を図る。

### 2. 歳入の状況

(単位:千円、%)

款	項	令和5年度		令和4年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1. 後期高齢者医療保険料	後期高齢者医療保険料	493,464	76.8	464,375	76.3	29,089	6.3
2. 使用料及び手数料	手数料	27	0.0	78	0.0	△ 51	△ 65.4
3. 繰入金	他会計繰入金	139,068	21.6	131,502	21.6	7,566	5.8
4. 繰越金	繰越金	1,019	0.2	1,603	0.3	△ 584	△ 36.4
5. 諸収入		9,159	1.4	10,857	1.8	△ 1,698	△ 15.6
	延滞金,加算金及び過料	227	0.0	85	0.0	142	167.1
	償還金及び還付加算金	409	0.1	491	0.1	△ 82	△ 16.7
	受託事業収入	8,348	1.3	7,618	1.3	730	9.6
	雑収入	175	0.0	2,663	0.4	△ 2,488	△ 93.4
歳入合計		642,737	100.0	608,415	100.0	34,322	5.6

### 3. 歳出の状況

(単位:千円、%)

款	項	令和5年度		令和4年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1. 総務費		15,037	2.3	17,016	2.8	△ 1,979	△ 11.6
	総務管理費	12,018	1.9	14,155	2.3	△ 2,137	△ 15.1
	徴収費	3,019	0.4	2,861	0.5	158	5.5
2. 後期高齢者医療広域連合納付金	後期高齢者医療広域連合納付金	626,079	97.6	589,889	97.1	36,190	6.1
3. 諸支出金	償還金及び還付加算金	429	0.1	491	0.1	△ 62	△ 12.6
歳出合計		641,545	100.0	607,396	100.0	34,149	5.6

### 4. 収支の状況

(単位:千円)

区分	金額
1. 歳入総額	642,737
2. 歳出総額	641,545
3. 歳入歳出差引額	1,192
4. 実質収支額	1,192

### 5. 収納状況

(単位:円、%)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
特別徴収保険料	305,762,000	305,824,400	0	△62,400	100.0
普通徴収保険料	196,109,700	187,640,300	1,406,000	7,063,400	95.7
合計	501,871,700	493,464,700	1,406,000	7,001,000	98.3

※特別徴収保険料の収入済額は、過誤納金還付未済額 62,400 円を含む。

※普通徴収保険料の収入済額は、過誤納金還付未済額 39,600 円を含む。

○後期高齢者医療事務に要する経費 (01010101) 12,018,276 円 (14,155,077 円)

決算書 P404

[総務部 総務課 所管 613,250 円含む]

〈その他：8,522,864 円 一財：3,495,412 円〉

\*特定財源積算根拠

- ・諸収入：健康診査受託収入 8,348,220 円
- ・諸収入：後期高齢者医療制度特別対策補助金 174,644 円

(目的)

後期高齢者医療事業の適正な執行に努め、事業の安定運営を図る。

(内容)

後期高齢者医療の事務執行に要する事務費、健康診査委託料等。

(効果)

健康診査等を行うことにより、健康に対する意識を高めることができた。

○保険料徴収事務に要する経費 (01020101) 3,018,719 円 (2,860,791 円) 決算書 P404

[総務部 総務課 所管 1,847,560 円含む]

〈その他：27,100 円 一財：2,991,619 円〉

\*特定財源積算根拠

- ・手数料：督促手数料 27,100 円

(目的)

後期高齢者医療の適正な保険料徴収事務に努め、事業の安定運営を図る。

(内容)

後期高齢者医療の保険料徴収事務に要する物件費、電算処理システム等。

(効果)

保険料徴収の適正化に努めた。

○保険料納付に要する経費 (02010101) 626,079,352 円 (589,888,858 円) 決算書 P406

〈その他：626,077,152 円 一財：2,200 円〉

\*特定財源積算根拠

- ・保険料：保険料 492,862,100 円
- ・繰入金：保険基盤安定繰入金 (保険料軽減分) 132,987,752 円
- ・諸収入：被保険者延滞金 227,300 円

(目的)

後期高齢者医療制度の財源(保険料)を納付することにより、被保険者が必要な医療を受けることができ、高齢者福祉の増進を図ることができる。

(内容)

- 保険料納付金 492,862,100 円
- 保険基盤安定納付金 132,987,752 円
- 延滞金納付金 229,500 円

(効果)

構成市町村として、後期高齢者医療制度の安定的な財政運営に帰している。

・賦課内容

	均等割額	所得割率	限度額
4年度	46,000円	8.5%	660,000円
5年度	46,000円	8.5%	660,000円

※ (前年の総所得金額等－基礎控除額) ×8.5%

